

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年10月7日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 10件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	No. 2高起動変圧器防災ノズルの一部において、水噴霧不良(霧状にならない)を確認した。当該ノズル部を点検・修理。	
2	2号機	サービス建屋1階にあるプラント内放送設備(拡声装置)に拡声および通話の機能不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
3	3号機	タービン補機冷却水系熱交換器(A)の点検時、渦流探傷検査において伝熱管3本に管理値を超える減肉を確認した。当該伝熱管を修理。	
4	5号機	給水建屋所内低圧電源盤(A)受電遮断器の動作不良を確認した。当該遮断器を点検・修理。	
5	5号機	ダスト放射線モニタ(C)の異常を示す警報が発生し、サンプルポンプが停止したことを確認した。当該モニタを点検・修理。	
6	6号機	気体廃棄物処理系計装用空気流量指示器の点検時、フロート保護用リードパイプのキャップ取り付けネジ部に破損を確認した。当該部を修理。	
7	6号機	スタッドテンショナー(原子炉圧力容器の蓋のボルト脱着装置)の点検時、No. 3回転位置検出信号変換装置に動作不良を確認した。当該装置を修理。	
8	7号機	主タービン低圧伸び差計(B)の点検時、検出器ケーブル被覆に損傷、および計器精度が管理値を超えていることを確認した。当該計器を修理。	
9	7号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン(A)(B)回転検出器および偏心検出器の点検時、検出器ケーブル接続部に油にじみを確認した。当該検出器を修理。	
10	その他	国に報告した線量等管理実施状況報告書のうち、平成27年度第1四半期分データの一部に誤りを確認した。当該事象の原因を調査し、当該報告書を訂正。	